

ご確認ください。

2024年8月

保護者のみなさまへ

守山市教育委員会・こども家庭部
保育幼稚園課

2025年度幼稚園入園申込みに関し、以下のとおり取り扱いますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

1 双子（多胎児）のお子様の入園について

- ・入園申込みの結果、定員を超えた場合は、それぞれの園の状況により入園調整を行うことがあります。その場合は、双子（多胎児）のお子様を1組として調整させていただきます。

2 きょうだいの入園について

- ・学区内の申し込みできょうだいが在園している園に申込された場合優先的に対応させていただきます。

3 抽選について

- ・募集定員を上回る入園申込みがあった場合、入園調整（抽選）をさせていただきます。

〈保護者のみなさまへ〉

個人番号（マイナンバー）記入と本人確認書類提示のお願い

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（番号法）に基づき、施設型給付費等 教育・保育給付認定申請書については個人番号（マイナンバー）の記入が必要になります。個人番号（マイナンバー）は、副食費の免除確認および教育・保育給付認定にかかる事務において利用します。

個人番号（マイナンバー）の記入が必要なのは、入園を希望される幼児、その保護者および世帯員（兄弟および同居祖父母等含む）の原則的に全員となります。

個人番号（マイナンバー）は重要な個人情報となります。私立園への入園をご希望の場合は、園に備え付けの封筒に封入し、密封したうえで園へ提出してください。

また、他人のなりすまし行為を防ぐため、必ず本人確認をさせていただきます。下記書類の提示をお願いします。

※お忘れになられた際は受付出来かねます。ご了承ください。

本人確認書類の提示をお願いします。

【本人確認書類】

- 1 個人番号（マイナンバー）カード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、在留カード、特別永住者証明書、運転経歴証明書、その他〔顔写真付きで官公署または法人（勤務先等）から発行された身分証明書等〕から1つ以上
- 2 1の書類がない場合は健康保険の被保険者証、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、年金手帳、その他〔官公署または法人（勤務先等）から発行された身分証明書等〕から2つ以上

※本人確認を行うのは、申込者等となる保護者（父または母）です。

※祖父母等といった、保護者（父または母）以外の代理の方が申込書等を提出する場合は、代理の方の身元確認ができるものをご持参ください。また、任意様式の委任状の提出が必要です。

お問い合わせ：守山市保育幼稚園課 電話番号：077-582-1129